

摂津市公告第 20 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び摂津市財務規則（昭和 54 年摂津市規則第 14 号）第 81 条の規定に基づき、制限付一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和 3 年 7 月 29 日

摂津市長 森 山 一 正

記

1. 案件番号 第 1 号
2. 工 事 名 摂津市リサイクルプラザ連絡橋等整備工事
3. 工事場所 摂津市 鳥飼八町二丁目 8 番 地内、茨木市 東野々宮町 14 番 地内
4. 予定工期 令和 3 年 10 月（議会議決日の翌日）から
令和 5 年 2 月 28 日 まで
5. 工事種類 土木一式工事
6. 工事概要

工事延長 203.5m
橋梁延長 28.6m
道路延長 174.9m
橋台 2 基
洗車場 1 箇所

橋台工 1 式
道路改良 1 式
PC 橋（上部工） 1 式
橋種 ポストテンション単純 T 桁橋
橋長 L=28.6m
全幅員 W=8.2m
洗車場工事 1 式

7. 予定価格 310,977,700 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
 282,707,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含まず）

8. 最低制限価格 事後公表とする。

9. 入札参加資格要件

(1) 制限付一般競争入札に参加するためには、以下の要件をすべて満たす単体企業であること。

- ① 本市の建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- ② 本市の建設工事競争入札参加資格者名簿に第 1 希望業種又は第 2 希望業種を「土木」で登録していること。
- ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における土木一式の総合評定値（以下「総合評定値」という。）が 1300 点以上のもの（ただし、市内業者においては、令和 3 年度における本市の建設工事競争入札参加資格者名簿のうち土木の換算数値が 1300 点以上（A ランク）のもの）であること。
- ④ 当該入札参加申込時において、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期間が終了していないこと。
- ⑤ 本工事の技術者として、専任の監理技術者を配置すること。
- ⑥ 同種工事の施工実績要件として、元請として完成・引き渡した同種工事（PC 橋工事）の施工実績があること。
- ⑦ 配置技術者の施工実績要件として、元請の現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者として PC 橋工事に従事した経験を持った者を監理技術者として配置できること。
- ⑧ 本市に本社・本店を置く事業者（以下「市内業者」という。）にあつては、当該制限付一般競争入札参加申込時において、手持ち工事の件数が 1 件以下のもの。（手持ち工事とは、本市（上下水道部を含む）と制限付一般競争入札（事後審査型制限付一般競争入札を含む）により契約した工事（契約手続中のものを含む）で、完成検査の完了していない工事をいう。）

なお、手持ち工事の件数がないものは、入札参加できる件数は、2 件（ただし、第 2 希望業種は 1 件）とし、手持ち工事の件数が 1 件のものは、入札参加できる件数は 1 件とする。

- ⑨ 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
- ⑩ 公告の日から入札の日までの間に、建設業法に係る処分中でないこと。
- ⑪ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ⑫ 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。

ア 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号に規定する子会社（以下「子会社」という。）と同条第 4 号に規定する親会社（以下「親会社」という。）の

関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 67 条第 1 項又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。

⑬ 次の各号のいずれにも該当しないものであること。

ア 破産法（平成 16 年法律 75 号）第 18 条又は第 19 条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。

イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続きの申立てがなされているもの。

(2) 複数落札の制限について

当該、制限付一般競争入札の落札者となった場合は、その時点で、申し込んだ同一開札日の他の制限付一般競争入札の参加資格を失うものとする。

10. その他

(1) 洗車場工事における給水装置工事、排水設備工事については、それぞれ摂津市指定給水装置工事事業者、摂津市下水道事業指定工事店として登録している事業者が行うこと。

(2) 本工事は、受注者の意思で 4 週 8 休以上の現場閉所を選択できる、週休 2 日制を推進する工事である。

11. 入札参加申込時提出書類

① 制限付一般競争入札参加申込書

② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の直近の写し

③ 配置予定技術者等調書

※ 配置技術者の施工実績要件を満たす経験工事概要欄には、施工実績要件を満たす工事の名称を記載すること。

※ 以下の書類を添付すること。

・配置技術者の資格者証

・配置技術者の、当該事業所と直接かつ恒常的な雇用関係（3 か月以上）が確認できる書類（健康保険被保険者証等）の写し

・入札参加資格要件（配置技術者の施工実績要件）を満たす施工実績が確認可能な書類（例：CORINS の写し、施工証明、契約書の写し、仕様書、設計図書等）

④ 施工実績調書

※ 同種工事の施工実績要件を満たす工事について記載すること。

※ 以下の書類を添付すること。

- ・入札参加資格要件（同種工事の施工実績要件）を満たす施工実績が確認可能な書類（例：CORINS の写し、施工証明、契約書の写し、仕様書、設計図書等）

⑤ 設計図書等購入確認書（制限付一般競争入札用）

12. 入札参加申込書 受付期間・場所

令和 3 年 8 月 16 日（月）及び 令和 3 年 8 月 17 日（火）（締切日）

午前 9 時から午後 5 時まで

摂津市 総務部 財政課（摂津市役所 本館 2 階）

13. 入札参加資格者公表

令和 3 年 8 月 20 日（金）中

入札参加申込者に直接通知します。審査の結果、入札参加資格者となった申込者には、入札参加者証及び、入札要綱等をメールで送付しますので、入札参加申込書に必ずメールアドレスを記入してください。

14. 設計図書等の購入

購入期日 令和 3 年 7 月 30 日（金）から令和 3 年 9 月 7 日（火）まで

購入代金 下記の購入場所に問い合わせること

申込方法 設計図書等購入申込書（制限付一般競争入札用）を用いること。

※摂津市設計図書有償頒布要領（制限付一般競争入札用）をご一読ください。

購入場所 （有）アメリカ堂 摂津市鳥飼中 2-3-9

電話 072-654-2155 FAX 072-654-6187

15. 設計図書等に関する質問及び回答

質問の方法 質疑応答書（制限付一般競争入札用）を用いて財政課にメールにより送信すること。送信後、必ず到着確認の連絡を行うこと。

メールアドレス zaisei@city.settsu.osaka.jp

質問受付日時 令和 3 年 7 月 30 日（金）から令和 3 年 8 月 24 日（火）正午まで

回答日時及び方法 令和 3 年 8 月 31 日（火）中

入札参加資格者へメールにて回答する。

16. 入札方法等

入札方法は郵便入札とする。

(1) 入札書送付先

〒 566 - 8799

摂津市東正雀 19 - 1

日本郵便株式会社 摂津郵便局 留

注意：配達日指定郵便とし、簡易書留を利用してください。

(ポストに投函しないでください。郵便局の窓口にお出しください。)

(2) 配達指定日 令和 3 年 9 月 9 日 (木)

(郵便入札の提出締切日は、令和 3 年 9 月 7 日 (火) です。)

(3) 提出書類

- ・ 入札書 (郵便入札用)
- ・ 工事費内訳書
- ・ 摂津市制限付一般競争入札参加者証

※必ず市が指定する封筒 (設計図書等の購入の際に指定販売店で受け取る)
を使用してください。

(4) 入札 (開札) 日時 令和 3 年 9 月 14 日 (火) 午前 10 時

(5) 入札 (開札) 場所 摂津市役所 東別館 第 1 会議室

(6) 入札立会人

本公告日から令和 3 年 9 月 9 日 (木) 午後 5 時までに立会人申込書を財政課
へファクシミリにより送信すること。(受信順に 2 名を選任)

FAX 06 - 6319 - 1924

(7) 入札立会人選任通知日 令和 3 年 9 月 13 日 (月) 午前

(選任された入札立会人には電話で連絡します。)

(8) 入札結果の公表 令和 3 年 9 月 14 日 (火)

摂津市ホームページに掲載する。

17. 無効となる入札事項

摂津市財務規則第 87 条に該当する入札を行ったもの。

18. 入札保証金

免除 (摂津市財務規則第 85 条第 4 号による。)

19. 最低制限価格

地方自治法施行令第 167 条の 10 第 2 項の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

20. 入札回数

1 回

21. 入札の中止

入札参加申請者が2者に満たない場合は、入札を中止する。

22. 問合せ先

摂津市 総務部 財政課

(代表電話番号) 06 - 6383 - 1111、 072 - 638 - 0007 (内線 2218)

(直通電話番号) 06 - 6383 - 1329